

福島第一原発の後始末：今行うべきこと

1. 地元住民の不安

福島第一原発事故現場の後始末作業について、地元住民は次のような不安を抱いている¹。

(1) 緊急避難の再発

デブリがそこにある限り、再度、放射能放出が発生して緊急避難を行うことになるのではないか。その可能性がある限り帰還しない²。コミュニティ再生は、デブリを取り出したのちにスタートする。

(2) 「原発粉じん」問題

2013 年春、南相馬市は市内の農業復興への第一歩として、コメの試験栽培を希望する農家を募った。159 戸の農家が参加し、123 ヘクタールの試験栽培が行われ、全量放射能測定検査が行われた（国の基準値は 100Bq/kg）。約 1 万袋（30 kg/袋）が収穫され、27 袋が基準値を超え、そのうち 24 袋が「ひまわりプロジェクト」などで特別な注意を払った実証田のコメであったので、とりわけこのプロジェクトで努力してきた人々には大きなショックを与えた。その原因を突き止めようとしたが、栽培者側からは原因が分からなかった。

そうこうするうち、14 年 7 月 14 日に農林水産省が、福島第一原発のがれき撤去作業で生じた粉じんが原因であると指摘し、東京電力に防止策を求めていることが明らかになった。農水省が調査した結果、放射能濃度は 13 年 8 月中旬以降に出穂した穂などで局所的に高かった。農水省は同原発で 13 年 8 月 19 日、3 号機のがれき撤去作業の粉じんで作業者 2 人が被ばくした事実に着目。粉じんが風に乗って飛散し、コメに付着した可能性があるとして、14 年 1 月に原子力規制庁に相談。同 3 月、東電に原発の作業で放射性物質を外部に出さないよう要請した。つまり、農水省は第一原発からの粉じん飛散による稲の外部汚染の可能性を認識しながら、地元には秘していたことになる。

その後、農水省の担当者は南相馬市役所で事実関係を説明したが、「原因は今も不明」と主張し、謝罪もしなかった。

小泉昭夫京大教授や後藤逸男東京農大教授は、「特定する証拠はないが、原発からの飛散が原因だと合理的に説明できる」と話している。

¹ 寺島英弥『何も終わらない福島の 5 年』明石書店、2016 年、p.317

² 前掲書、p.322

その後、同年 11 月に、原子力規制委員会の更田委員および田中委員長が「がれき撤去が原因であるとは考えにくい」と述べて、この問題は迷宮入りした³。

この基準値越えによって、15 年度の浜通りのコシヒカリの価格は半値近くに暴落した（30 k g 当たり 6900 円）⁴。

（3）除染廃棄物流出

15 年 9 月 11 日、台風 18 号による豪雨で、飯舘村の西から東へ流れ下り、南相馬市を貫いて太平洋へ注ぐ新田川が氾濫し、広範囲で浸水した。飯舘村内での川の氾濫で、除染廃棄物の袋が合計 448 袋流出し、そのうち中身流失は 280 袋に上った。これらの袋には 200～300 kg の刈り取った雑草などが詰められていたが、下流の南相馬市市原地区の新田川の河原では袋のみが見つかった。

それはまた、福島のコメの評判を落とす結果になった⁵。

（4）汚染水放出問題

事故直後の 4 月 4 日から 10 日まで、東電は福島第一原発から放射性能約 1.1×10^{11} Bq を含む汚染水約 1 万 1 千トンを海洋へ放出した。当時の東電のプレスリリースを引用すると下記の通りである。

集中廃棄物処理施設内に溜まっていた低レベルの滞留水などについては、4 月 4 日午後 7 時 3 分より放水口の南側の海洋への放出を開始し、4 月 10 日午後 5 時 40 分までに放出を完了しました。その後、4 月 11 日午前 9 時 55 分、建屋内の滞留水が十分排水され、高レベルの廃水を受け入れるに当たっての建屋内における対策（止水対策など）を実施することに支障がないことを確認しました。

5 号機および 6 号機のサブドレンピットに溜まっていた低レベルの地下水については、4 月 4 日午後 9 時より 5、6 号機放水口より海洋への放出を開始し、4 月 9 日午後 6 時 52 分までに放出を完了しました。（中略）

今回、海洋へ放出された低レベル滞留水等の量は、集中廃棄物処理施設より約 9,070 トン、5 号機および 6 号機のサブドレンピットより約 1,323 トン（5 号機：約 950 トン、6 号機：約 373 トン）であり、放出された全放射エネルギーは約 1.5×10^{11} ベクレルでした⁶。

³ 前掲書、p.221

⁴ 前掲書、p.328

⁵ 前掲書、p.239

⁶ 東電プレスリリース「福島第一原子力発電所からの低レベルの滞留水などの海洋放出の結果について」
2011 年 4 月 15 日

<http://www.tepco.co.jp/cc/press/11041505-j.html>

以来、台風や豪雨のたびに汚染水流出事故を起こしている。そして、福島県浜通りの漁業者たちは細々と「試験操業」を重ねているだけである⁷。

2. 現場の事情

地元住民は上のような不安を抱えており、事故現場後始末について政府が「中長期ロードマップ」で示す40年という期間も長すぎるという不満を述べている⁸。では、本当に40年でデブリ取出しを主たる課題とする後始末が終わるであろうか。

筆者の意見は「否」である。

去る17年12月4日に、国会の原発ゼロの会の議員団に随行して現場見学したときに観察したところでは、現場での放射線量は依然として高く、現場で実務に携わる作業員を見かけたのはわずかに20～30人である。毎日5千人が入構しているというが、ほとんどは建屋内にいたと思われ、現場で実務についている人の作業時間は2時間程度という経験者の話は本当だと思う。そして、3号機建屋内の設備が壁の割れ目から見えたが、事故直後の状態のまま、不規則に傾いた状態で手がついていなかった。つまり、今急いで仕事を進めようとしてもできないのである。

3. 筆者らの提案

筆者らは、原子力市民委員会の特別レポート1『100年以上隔離管理後の後始末』において、「中長期ロードマップ」とは違う作業計画を提案した。今は最小限の危険除去の仕事だけを行って、原子炉建屋を外構シールド（石室）で封じ込め、汚染水および汚染空気が外部へ漏れないような対策を施す。その上で、放射能減衰を待って100年または200年あるいはそれ以上の年月の間隔離保管し、専門技術者・技能者が1日8時間十分に働ける環境が整ってから、デブリの取り出しのような、現在は強い放射線のためにできない仕事を行うべきだというものである。

現状の「中長期ロードマップ」は、開発行為を行いながら、単年度ごとに予算を損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）から支給してもらって、東電が行っている。それで、費用は単年度ごとに政府から支出し、全体でいくらになるのかは明示されていない（現在言われている8兆円という数値⁹は、合理的な計算に基づいているとは考えられない）。

4. 見極めと確実な計画

現状は福島第一の後始末作業の立案に、政府・NDF・原子力研究開発機構・東電が関わっているが、責任の所在が分散して、だれが真の責任者なのかが分からない組織になって

⁷ 寺島、前掲書、p.338

⁸ 前掲書、p.322

⁹ 「6年半を過ぎた福島第一」『筒井新聞』第325号、添付の東電の回答

いる。そのために、開発を名目に、細々と作業を継続しているが、そのことがつねに設備を開放状態にしている、放射能飛散のリスクを高めている。

地元の復興を唱えるならば、現在やるべきことと将来に託すことを見極め、無駄な作業を行わず、周辺への放射能飛散を完全に防止するような計画の立案と実行を決断するべきである。

(2018年1月15日 哲)